

# 向田の火祭

## 新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン

令和4年6月7日制定



## 1. ガイドラインの目的

このガイドラインは、石川県無形民俗文化財に指定されている「向田の火祭」について、国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」の資料等を参考に、火祭の開催についての新型コロナウイルス感染症予防対策について整理したものである。

## 2. 感染防止のための基本的な考え方

向田の火祭実行委員会（以下「実行委員会」という。）は、火祭の準備作業及び祭り当日においてクラスター感染発生リスクの高い状況を回避するため最大限の対策を講じ、感染を防止するよう努める。

新型コロナウイルス感染症の大規模な感染拡大を防止するためには、関係者が、感染防止行動の徹底について正しい知識を持って取り組むことが必要である。このため、実行委員会はこのガイドラインの徹底を関係者に周知するよう努める。

## 3. 講じるべき具体的な対策

### （1）感染予防対策の体制

- ・実行委員会は、予防対策等に取り組むに当たって、各種法令（感染症関係、労働安全衛生関係）を遵守するほか、国、地方自治体、関係団体、医師等の専門家等を通じ、新型コロナウイルス感染症に関する正確な情報を日頃から収集する。
- ・実行委員会はこのガイドラインの徹底等を関係者に広範且つ迅速に周知する。

### （2）準備作業

#### 1) 準備作業の実施可否に係る判断基準

- ・準備作業を行う期間は次のとおりとする。  
令和4年5月15日（柴刈り）～令和4年7月31日（後片付け）
- ・実行委員会は、石川県内の感染状況その他の事情も勘案しながら、上記の期間中における具体的な作業日程及び内容を決定する。
- ・該当作業日における石川県の感染状況等に関するモニタリング指標から、実際に準備作業を行うかどうかの判断をする。具体的な判断基準は次のとおりとする。

指 標	判 断	判断期日
レベル4（感染拡大緊急事態）	準備作業中止。	・網練りの1週間前。 令和4年7月4日（月）に判断
レベル3（感染まん延特別警報）	準備作業を行う。	
レベル2（感染拡大警報）		
Ⅱ（感染拡大注意報）		
レベル1（感染要注意）		
レベル0（Ⅱ）		

・準備内容

準備内容	期日	場所
ハヤシカタ練習	令和4年7月1日～29日 (月・水・金)	向田集会所
綱練り準備及び奉燈洗い	令和4年7月9日(土)	火祭センター他
レンガク作り	令和4年7月20日以降	向田集会所
綱練り	令和4年7月10日(日)	火祭センター
大木あげ、松明起こし準備	令和4年7月24日(日)	崎山広場
松明起こし、奉燈組立	令和4年7月29日(金)	崎山広場、伊夜比咩神社
手松明づくり	令和4年7月29日(金)	火祭センター前
砂団子づくり	令和4年7月30日(土)	そわじ浦海岸
奉燈組立	令和4年7月30日(土)	伊夜比咩神社
後片付け	令和4年7月31日(日)	崎山広場、伊夜比咩神社

2) 作業員に対する健康確保対策等

作業員に対する健康確保のため、次の①～②に掲げる対策を徹底する。

① 一般的事項

- ・ 作業員に対し、感染防止対策の重要性を理解させ、日常生活を含む行動変容を促す。
- ・ 作業員に対し、自宅出発前に、検温やコロナウイルスへの感染を疑われる症状の有無を確認し発熱や味覚、嗅覚障害といったコロナウイルス感染症にみられる症状以外の症状も含め、体調に思わしくない点がある場合、濃厚接触の可能性がある場合、あるいは同居家族に感染者が発生した場合等は、作業に来ないことを徹底する。
- ・ 作業中に体調が悪くなった作業員は、直ちに帰宅させ、自宅待機とする。
- ・ 小、中学生、高校生の作業参加については、保護者の同意を得た者のみとする。

② ワクチン接種及びスクリーニング検査

- ・ 作業員に対して、ワクチン接種を推奨する。  
(健康上の理由その他特別な理由によりワクチン接種を受けられない者を除く。)
- ・ 綱練り作業においては、作業前にスクリーニング検査を実施する。

### 3)作業現場における具体的対策

作業現場、各種打ち合わせ、休憩など、現場で多人数が集まると想定される場面や密室・密閉空間における作業等においては、手洗いなどの基本的な感染予防策に加え、次の①～⑤に掲げるところにより、「三つの密」の回避やその影響を緩和するための対策を徹底する。

#### ①作業現場

- 消毒液（アルコール等）の設置や不特定の者が触れる箇所の定期的な消毒を実施する。
- 作業現場でのマスクや飛沫防止ゴーグル等の着用や手洗いを励行する。
- 屋内で作業を行う場合、常時ドアや窓を開放し、換気を行う。
- 複数の作業員が特に頻繁に触れる設備・器具については、頻度を高めて洗浄・消毒を行う。
- ゴミはこまめに回収し、鼻水や唾液等がついたゴミがある場合はビニール袋に密閉する。
- 環境省と厚生労働省が示している「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント」等を踏まえつつ、気温及び湿度が高い日においては、作業現場の状況に応じて新型コロナウイルス対策に伴う熱中症リスクの軽減等に取り組む。

#### ②作業現場への移動・立ち入り

- 作業員には、作業現場と自宅の直行直帰を推奨する。
- 作業現場へ車両で移動する際には、同乗・相乗りを可能な限り避けるようにする。
- 不要不急な部外者の立ち入りは認めない。
- 外部関係者の立ち入りについては、作業員に準じた感染防止対策を求め、外部関係者には、あらかじめ感染防止対策の内容を説明する等により、理解を促す。

#### ③休憩

- 休憩場所において共有する物品は、定期的に消毒する。
- 休憩場所は、常時換気（常に窓を開放し、換気扇を回す）を行う。

#### ④トイレ

- トイレは作業所ごとに清掃をし、便器は通常清掃を行い、不特定多数が使用する箇所は通常清掃の上、消毒を行う。

#### ⑤ハヤシカタ（笛・太鼓）練習

- 悪天候の場合などを除き、できる限り向田集会所前屋外で実施するよう努める。
- 屋内（向田集会所）で実施する場合は、常時換気を行う。
- ハヤシカタの指導については、向田壮年団員が行う。

### (3) 火祭開催等

#### 1) 開催等の実施可否に係る判断基準

・火祭における石川県の感染状況等に関するモニタリング指標から、実際に火祭を行うかどうかの判断をし、具体的な判断基準は次のとおりとする。また、判断は7月20日（水）時点の指標により決定する。

指 標	判 断
レベル4（感染拡大緊急事態）	開催しない （伊夜比咩神社で神事のみ開催）
レベル3（感染まん延特別警報）	
レベル2（感染拡大警報）	開催する  ※モニタリング指標のレベルが低いほどよりコロナ前の火祭等に近い状態で実施
Ⅱ（感染拡大注意報）	
レベル1（感染要注意）	
レベル0（Ⅱ）	

#### 2) 対象者の区分及び対象者ごとの予防対策

対象者	左記の説明
関係者	法被を着用し、火祭に携わる者とする。 （子ども奉燈・ハヤシカタを担当する子どもを含む。）
観客	火祭の現場にいるすべての者とする。

##### ①関係者

・子ども奉燈（小学3年～6年）ハヤシカタ（中高生）、向田壮年団、向田町民（出身者含む）  
※法被及び関係者と分かる目印を付けたものに限る。

##### ②観客

・火祭がコロナ禍で行われる状況も踏まえ、やむを得ず火祭当日に沿道に集まった観客に対しては、声出しの禁止、三密の回避等を事前周知するほか、火祭当日には関係者による監視及び注意喚起を行い、各所にアルコール消毒液を設置する。（伊夜比咩神社、崎山広場等）  
・火祭り当日の松明点火に伴う手松明の参加については関係者のみとする。

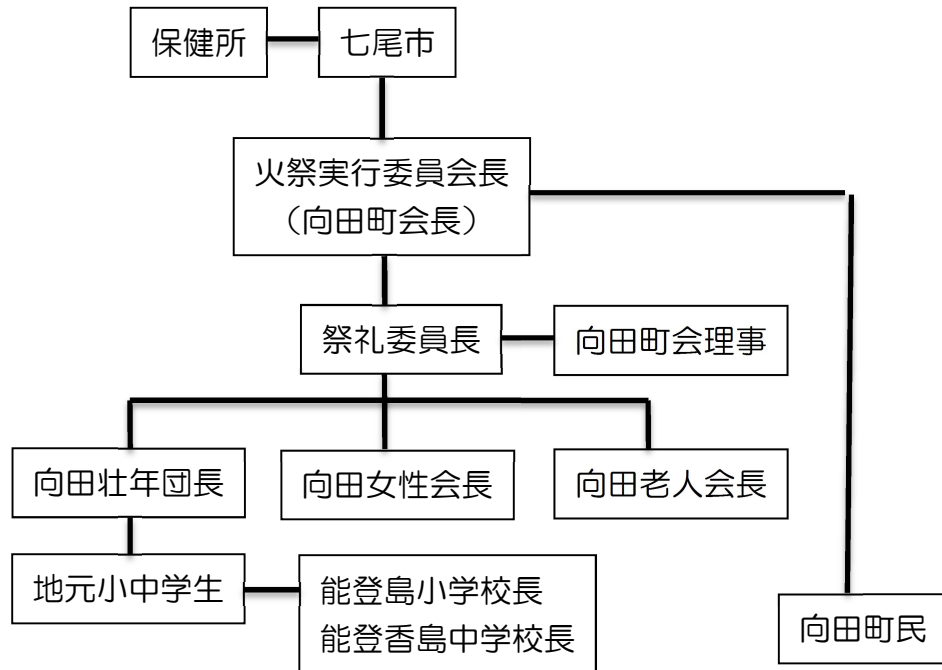
#### 3) 火祭の現場における具体的対策

・火祭等の現場でのマスクの着用を推奨する。ただし、当日のスクリーニング検査を行い、陰性の者はマスクをしなくてもいいものとする。  
・各奉燈にアルコール消毒及びマスクを常備しておく。  
・火祭中のアルコール類の提供を禁止する。  
・火祭広場における関係者と観客を区別するため、杭とロープを設置し立入禁止とする。

#### 4) 準備作業における作業員、火祭等における関係者の感染が確認された場合の対応

- 速やかに関係各所へ報告するため、連絡体制図を設け保健所等の指導に従い、感染者本人や濃厚接触者の自宅待機をはじめ、適切な措置を講じる。
- 実行委員会は保健所等の聞き取り調査等に協力し感染者の行動範囲を踏まえ、感染者が滞在した場所等の消毒を行うとともに、必要に応じて、同じ場所にいたと思われる者に連絡をし、今後の対応を検討する。
- 感染者の人権に配慮し、個人名が特定されないことがないように留意する。
- 感染者が確認された場合の公表の有無、方法については個人情報保護に配慮しつつ、公衆衛生上の要請も踏まえ、実態に応じた対応を行う。

## 連絡体制図



### <保健所>

- 能登中部保健福祉センター健康推進課TEL：0767-53-2482
- 石川県発熱患者等受診相談センター（24時間対応）TEL：0120-540-004

### <七尾市>

- 産業部交流推進課TEL：0767-53-8424

### <留意事項>

- 各員は新型コロナウイルス感染症への感染が疑われる場合等は、速やかにかかりつけ医（かかりつけ医がない場合は石川県発熱患者等受信相談センター）へ相談するとともに、上長へその旨を報告すること。
- 上長からの報告を受けた代表は、速やかに管轄保健所へその旨報告し、保健所等の指示に従い、適切な措置を講じること。

### <免責事項>

実行委員会は火祭参加者（準備含む）におけるコロナ感染について一切責任を負わないものとする。